

大阪市住吉区役所窓口フロアマネージャー業務（会計年度任用職員） 募集要項

募集人数

1名

業務内容

住吉区役所福祉課フロアにおける

- (1) 各種書類の案内及び記載支援（主な業務：障がい者福祉、児童・母子福祉、医療費助成及び高齢者福祉・介護保険などに関する業務）
- (2) 区役所業務等にかかる手続きの案内等
- (3) 市民からの簡易な問い合わせへの対応
- (4) 窓口事務における補助事務（処理件数・処理内容等にかかる統計業務、来庁者アンケートの実施など）
- (5) その他上記以外で状況に応じて必要と認められる業務

応募資格

地方公務員法第16条各号に該当しない者。また、日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

任用期間

令和8年4月1日（水曜日）から令和9年3月31日（水曜日）まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

※ 業務の縮小及び廃止等がある場合は、この限りではありません。前年度の勤務実績等を総合的に勘案して決定します。

勤務条件等

（1）勤務時間・日数

午前9時から午後3時45分（休憩時間45分）

週5日30時間

（2）休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）

(3) 勤務場所

大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号
住吉区役所2階 福祉課

(4) 報酬等

報酬（月額）	176,436円～196,620円
期末勤勉手当 (6月・12月に支給)	642,887円～716,432円（6月・12月の合計額）
年収見込	2,760,119円～3,075,872円

- 採用されるまでの職歴等により、上記の範囲内で決定されます。
- 期末勤勉手当は、1年目は3.64375ヶ月ですが、再度の任用がされた場合2年目以降は、4.65ヶ月となります。
- 上記の他に通勤手当や勤務実情に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。
上記報酬等は募集時点のものです。採用時に変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

・年次休暇

付与日数：12日

付与期間：令和8年4月1日（任用日）～令和9年3月31日（任期満了日）

・特別休暇

【有給】

夏季休暇・忌引休暇・結婚休暇

災害等による通勤時の出勤困難な場合・産前産後休暇・配偶者分べん休暇・育児参加休暇 等

【無給】

生理休暇・妊娠障害休暇

育児時間休暇・子の看護休暇（別途取得要件あり）

短期介護休暇（別途取得要件あり）・ドナーハイク

その他、育児休業制度、介護休暇等制度、病気休暇等制度（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

- 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- 営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと及び申込みの内容並びに受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

選考方法

1 第一次選考試験（筆記試験）

申込時、所定の様式により提出していただきます。

2 第二次選考試験（面接試験）

第二次選考試験日時及び会場

日時：令和8年1月23日（金曜日） 午後3時開始

場所：住吉区役所 4階 第7会議室

※合格者の決定は、第一次選考試験及び第二次選考試験を総合的に判定し、決定します。

（合格基準を定めていますので、一定の基準に達しない場合は不合格となります。）

※応募人数により日時・会場について変更する場合があります。

詳細な時間・場所については、別途「受験案内」により通知し、変更には応じられません。

※開始時間に遅刻した場合は、受験をお断りします。

受験案内の送付及び選考試験の結果通知

1 受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和8年1月14日（水曜日）頃に郵送にて送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和8年1月20日（火曜日）までに受験案内が届かない場合は下記「問合せ先」へ連絡してください。

2 結果の発表

結果通知については、令和8年1月30日（金曜日）頃発送予定です。

合否については、受験者本人あてに送付します。

申し込み方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留でお申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は選考試験を受験できないことがあります。

※採用申込書・申し立て書・筆記試験解答様式は、本市所定の様式に限ります。申込書受付場所まで取りに来ていただくな、住吉区役所ホームページから印刷（A4サイズ両面）してください。

1 会計年度職員採用申込書 1通

※過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真をかならず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

2 申し立て書 1通

※申し立て書は本市所定の様式に限ります。

3 大阪市住吉区会計年度任用職員採用試験 筆記試験（記述用紙） 1通

課題：「あなたのこれまでの経験を具体的に述べ、窓口プロアマネージャー業務にどう活かせるか」について400字程度で述べてください。

※記述用紙は本市所定の様式に限ります。

4 「受験案内」送付用の定型封筒（長形3号） 1通

※必ず宛先を記載のうえ、110円切手を貼付けしてください。

※封筒及び切手の貼付けがない場合は「受験案内」通知が送付できません。

申込書の受付期間等

持参する場合

・申し込み期間

令和7年12月26日（金曜日）から令和8年1月9日（金曜日）まで

（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）

午前9時から午後5時30分まで

- ・申込書受付場所
〒558-8501 大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号
住吉区役所 3階 総務課

郵便等で送付する場合

- ・申し込み期間
令和7年12月26日（金曜日）から令和8年1月9日（金曜日）まで（当日必着）
※「住吉区会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。
- ・申込書送付先
上記「申込書受付場所」と同じ

その他

- 1 この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- 2 受験に際して大阪市が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。
- 3 合否については、受験本人あてに送付します。なお、電話等でお問い合わせにはお答えできません。また、受験者本人以外にはお知らせできません。
- 4 この募集については、令和8年度の予算発効をもって有効とします。

問合せ先

住吉区役所 3階 総務課 田中
〒558-8501 大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号
電話番号：06-6694-9625

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと